

# 令和3年度 第2回みんなで支える森林づくり県民会議

日 時：令和3年11月9日（火）10:00～12:00

開催方式：web開催

出席者：【構成員】五十音順、敬称略

秋葉芳江構成員、岩崎恵子構成員、植木達人構成員、上原貴夫構成員、  
大久保憲一構成員、金子ゆかり構成員、小林芽里構成員、嶋村浩構成員、  
高田幸生構成員、高見澤秀茂構成員、平賀裕子構成員、堀越倫世構成員  
以上12名出席

【事務局】

井出英治 林務部長、村松敏伸 林務部次長、今井達哉 森林政策課長、  
小松茂 信州の木活用課企画幹兼課長補佐、三澤雅孝 森林づくり推進課長、  
千代登 県産材利用推進室長 ほか林務部等関係部局職員

## あいさつ（井出林務部長）

日頃より林務行政、とりわけ森林づくり県民税を活用した事業の推進について、それぞれのお立場でご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、7月に開催して以来の第2回目の県民会議の開催であり、併せて第3期森林税を活用して森林整備等を行った現場の現地調査を行っていただけるよう準備しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、皆様の移動や密にならない間隔を確保できる行程を組むことが困難でございまして、やむを得ずweb開催とさせていただきます。

現地調査を楽しみにされておりました構成員の皆様には、このような開催方式となりましたことお詫び申し上げます。

さて、今年度は第3期の森林税、4年目にあたるわけですけれども、年度も半分を過ぎまして、今期の目標に対する成果が明らかになりつつあります。

本日の会議では令和3年度事業の取組状況をご覧いただきながら、来年度、最終年度に向けてより一層森林税が有効に活用できるよう、皆様からのご意見やご助言を賜りたいと考えております。

またもう一点、第1回の県民会議に引き続きまして、次期森林づくり指針に関する事項についてのご意見をいただきます。次期森林づくり指針は、今後10年間を見据えた長野県の森林・林務行政の道しるべとなるものでございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

限られた時間ではございますが、委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をお願い申し上げます。簡単ですが冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

【森林政策課 西川企画幹兼課長補佐】

本日の会議ですが、構成員の皆様が発言いただく際は挙手していただき、座長から指名された順番にミュートを解除していただきますようお願いいたします。

その他音声や画像の不調がございましたら、チャット機能等により事務局にお知らせください。

それではこの後の議事進行につきましては、県民会議開催要綱に基づきまして、座長にお願いしたいと存じます。植木座長よろしくをお願いいたします。

**会議事項**

**(1) 令和3年度森林づくり県民税活用事業の進捗状況等について**

【植木座長】

よろしくをお願いいたします。本日第2回目のみんなで支える県民会議でございます。時間の関係上早速ですが議事に入りたいと思います。

議事次第に書いてありますように(1)から(3)、令和3年度森林づくり県民税活用事業の進捗状況、(2)次期森林づくり指針について、もしその他にございましたらご意見をお願いしたいと思いますが、一つ目の(1)令和3年度森林づくり県民税活用事業の進捗状況について事務局から説明願います。

説明者：今尾春彦 森林政策課課長補佐兼企画係長	・・・	資料1, 2, 3, 5
三澤雅孝 森林づくり推進課長	・・・	資料4
武井量宏 森林政策課企画係主査	・・・	報告

【植木座長】

報告ありがとうございました。

ただいま資料1から資料5、加えて報告の部分があったかと思います。一応全体をとおしますと、全体の予算に対してはほぼ予定どおりの執行できているということでございます。ただ個別の内容を見ますと色々ご意見があろうかと思います。一つひとつ時間の許す範囲で議論していきたいと思いますが、まず資料1の令和3年度の執行状況について、8月末時点での実績ということになっておりますが、これにつきまして何かご意見ご質問等ございませんか。どんなことでも結構です。はい、大久保さん。

【大久保構成員】

みんなで支える里山整備事業について、非常に要望が多くて今年度事業はもう計画満杯になっているというような説明を受けました。本来この森林税で一番大事な事業の部分だと思っていますので、ぜひこの事業が継続してもっと充実するような形で予算配分を含めてできるといいなと感じましたので、ぜひその辺もお願いしたいと思います。

【植木座長】

ありがとうございます。

極めて重要な事業なので、これについてはもっと充実をとということでございます。これはまた次年度に向けての課題ということにいたしましょう。

他にどうでしょうか。資料1につきましては、まだ8月末の時点ですのでまだ残り半年ぐらいございますので、さらにこの執行状況は高まっていくとは思いますが。

それでは麻生構成員から（本日欠席のため事前に）ご意見を伺っているんですが、事務局、麻生さんの質問を受けてよろしいですか。

【森林政策課 武井主査】

お願いいたします。

【植木座長】

麻生さんからの質問がいくつかあるうちの一つ目です。

防災・減災対策緊急治山事業と地滑り防止施設管理サポート事業は、令和3年度からスタートした県直営事業と伺っていますが、その詳細については今まであまり語られてこなかったように思います。上半期（8月末）で、すでに100%と要望が多いようですが、一般財源でも同様な事業が今までに行われてきたのではないのでしょうか。どこが違うのか、なぜ森林税事業となったのかを教えてくださいというのが質問でございます。

よろしいでしょうか。事務局これに対しましてお答えいただければと思います。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

ご質問についてお答えします。

ご指摘のあった二つの事業は、令和3年度から新たに開始した事業です。趣旨としますと近年の山地災害が多発していることを踏まえて、災害時の迅速な応急対策ですとか、県民生活に直結する重要な里山における森林整備を県直営において実施するというものと、地すべり防止施設の維持管理が必要ですが、これを地域密着で地域に根ざした活動として維持管理をしていくという事業になりまして、共に少なくとも当初予算では対応できていない事業ですので、今回森林税で里山に関わる部分という位置付けの中で、防災・減災を進めるということで今年度からスタートしたという状況でございます。

【植木座長】

一般財源でカバーできないものを県民税で賄っているという理解でよろしいですか。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

はい。ご指摘のとおりです。

【植木座長】

それがかなりの予算化をして、それが8月末の段階でほぼ100%に近い状態で執行されているということですね。

麻生さんは今日出席されてないので今の質問でよろしいのかどうか、事務局から麻生さんにはこのようなことでご回答はされているのでしょうか。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

本日の会議の結果も踏まえてお答えしたいと思っております。

【植木座長】

今の回答に対しまして、皆様から何かもしご意見があったら伺いたいと思いますが、何かございますか。

防災・減災というのはかなり長野県においては重要な事業なんですけど、一般財源ではなかなかカバーできない部分も多々あると。そんな中で県民税を令和3年度から防災・減災の視点からカバーできない部分を県民税でやってきているということだと、その辺の違いについて麻生さんから質問があったということがございます。今のその質問に対しまして県からは独自のといいますか、県民税ができる箇所といいますか一般財源では賄いきれないような部分をやっているということがございます。

今尾さん、例えばどういう点で一般財源とは違う、どういうところで使われてきたのでしょうか。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

災害が起きますと、通常は予算を補正して対応しますが、迅速な対応という部分では欠けていた部分があるのかなというところを、この事業において当初から予算を計上して、災害が起きたときにすぐ対応できるような体制をとるということになります。

【植木座長】

そうですね。別に一般財源でも進めることは可能だけれども、迅速対応ということで、これからも県民税からとりあえず執行しているということですか。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

そのとおりでして、今予算を持っているんですけど、これ以上災害が起きると当然補正をして一般財源で対応するというような状況です。

【植木座長】

他の委員の皆様どうですか。よろしいですか。

それではとりあえず麻生さんにはここでの議論を踏まえてご説明をお願いいたします。

他に資料1につきまして何かご意見ご質問等ございませんか。よろしいですか。また最後にも一括して伺いますので次に進めさせていただきます。

資料2をご覧ください。資料2につきまして、県民会議というのが一応全体を総括するような、あるいは県全体を見渡して議論する場なんです、それぞれの地域振興局ごとに地域会議というのがございまして、我々と同じような議論をそこで言い、あるいは地域の執行すべき事業についての判断も地域会議でやっているということでございます。それがこのような状況でございますが、これに関しまして何かご質問等ございますか。

なければこれも麻生さんからの質問が届いておりますので紹介します。

地域会議の開催状況についてということでございますが、新型コロナ禍ではあっても6地域では実施されていますが、上半期が終了しても開催されていない地域が4地域あります。これらの地域では令和2年度実績報告、令和3年度事業計画が地域住民代表に説明されていないということでしょうか。森林税事業の県民の理解と浸透を図り意見を聴取するためには地域会議は欠かせないものです。各地域にはそれぞれの事情もあるとは思いますが毎年早期に開催していただきたいと考えます。

ということで10地域のうち4地域がまだ開催されていない状況についてのご質問です。事務局の方から何か地域会議が実施されていない理由等々、もしお聞きになっていければ教えていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

**【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】**

地域会議の未開催の状況について、地域から聞き取った状況をご説明します。

昨年度末の3月に、令和2年度の実績と令和3年度の計画を説明した地域が複数ございまして、例えば佐久（地域振興局）や北アルプス（地域振興局）は3月に開催していて、それとの期間を取る関係上この時期になった、ずれ込んだという話、それから新型コロナの関係で、対面でやるか書面でやるかという調整に時間をとられたというような事情があると聞いておりますので、麻生構成員の方からご心配をいただきました、2年度の実績報告や事業計画が説明されていないのかということについては、前年度の中で対応されていると聞いております。

**【植木座長】**

地域会議は例年何回ぐらいやられていましたか。

**【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】**

コロナが起きる前は2回程度というところが多かったと思いますが、去年はオンラインというところまではなかなかできてないと思うんですけど、対面でできないので書面でというところも含めて、1回から2回というところが多かったと思っています。

**【植木座長】**

なるほど。委員の皆様から何かご意見ご質問等ございませんか。

それでは私の方から一点あるんですが、地域会議の議事録につきまして、県民会議で配布するというのは難しいことでしょうか。事務局どうですか。

**【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】**

書類のボリューム的にかなり多くなってしまって、皆さんにどういうところをポイントで見えていただくか絞った形が必要かなというふうに思っています、前回第1回的时候は令和2年度の地域会議で議論された主な事項ということを整理してお示しさせていただきました。ですので、例えば同じような形で次のときに年度全体の部分を少し集約してまとめるということはできるのかなと思っています。

**【植木座長】**

ありがとうございます。実は以前にもこの地域会議の議事録をお願いした経緯がございました。といいますのは多分そのときも口頭で、今日と同じように口頭での説明だったかと思うんですが、県民会議は地域会議と連携してやっていく場なんですね。地域の事情に関しましては地域に任せておりますので、その事情については県民会議では把握できてない。ただ地域（会議）は極めてその現場に密着したところですので、大変重要な意見、あるいは検討がなされているんだろうと思います。

我々としてはそこを大事にしながら、県民会議でさらに議論を重ねていくということは当然必要だろうと思っております、地域会議での内容を理解するという事は、県民会議ではどうしても必要であるというのが私の考えです。したがって口頭でということとは止めていただいて、概略でも結構ですので、その都度県民会議で、それまでに行われた最新情報の地域会議（の内容）を提示してほしいと思いますが、事務局大変ですか。

**【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】**

そうですね。地域によってはかなりボリュームが多くなってしまいうので、それを全部つけるかどうかも含めていい形になるような方法を検討したいなと思います。

**【植木座長】**

よろしくお願いたします。資料2につきまして皆様からご意見ございませんか。よろしいですか。はい、平賀さん。

**【平賀構成員】**

補足というか、今の植木先生のおっしゃっていることに大賛成で、議事録全てじゃなくてもいいんですけども、私も同じ上伊那地域にいて、おそらく日頃関わっている人がこの委員をやっている可能性もあって、でも誰がやっているか何を話しているかも全くわからなくて、でもそんな方と会ったらそこでリアルにそういうお話もできてまたこちらの方にも繋がっていくことができますので、議事録のボリュームではなくて、誰が委員でどんなことを話し合ったか程度でも結構ですので共有していただきたいと考えます。以上です。

【植木座長】

ありがとうございます。事務局よろしく申し上げます。なかなかボリュームが大きくて、まとめるのも大変かと思いますがちょっと工夫してお願いしたいと思います。

それでは資料3の方にいきます。A3用紙の2ページに渡って執行及び目標達成見込みというのがございます。2021年は赤い字で示されております。ここではほぼ使い切っているという報告が先ほどありました。これにつきまして何かご意見ご質問等ございませんか。

堀越さんよろしく申し上げます。

【堀越構成員】

まず県民税残高の状況の一覧表なんですけれども大変わかりやすくなりました。ありがとうございました。これが1点目です。

それから2点目といたしまして、質問確認なんですけれども、先ほども話が出ましたみんなを支える里山整備事業なんですけれども、ここの備考のところにも書かれておりますが、5年間で3,000haの目標というふうに変更になっているんですけれども、当初この里山整備事業は、(切捨)間伐ということを中心にスタートした部分なんです、この第3期においては搬出間伐ということで変更になっているかと思うんです。その上で立てた目標が4,300haだったと思うんですが、それが3,000haになってしまったというのは、結局、搬出間伐が金額的な問題でこうになってしまうのか、手間がかかるから3,000haまでしか目標にしないのか、その辺を教えてください。

【植木座長】

事務局よろしいですか。5年間4,300haの計画であったものが3,000haに減ったと。その理由は搬出間伐で費用が嵩んだせいですかということも含めて。

【森林づくり推進課 三澤課長】

今のご質問の件で実績見込みが3,000haということで、現実の実績としましては先ほどもお話したとおり2,900ha程度という状況でございます。その要因といたしまして、haあたりの補助単価が通常の切捨間伐に対しまして搬出間伐の方が高くなっておりまして、補助金額が増加していることが一番の原因だと考えております。

ちなみに切捨間伐の補助単価はhaあたり30万円程度でございますが、搬出間伐の場合は50万円から60万円あたりでございます、ほぼ2倍の単価になっていきますので、その分面積の方が少なくなってしまうという状況でございます。

【植木座長】

堀越さんよろしいですか。

【堀越構成員】

ということはその予算的な面から3,000haまでしかできないということなんですか。

【森林づくり推進課 三澤課長】

そのとおりでございます。

【植木座長】

そうしますと当初の目標4,300haというのは、見積もりが高かったという判断になると思うんですが。あるいは4,300haに向けた予算化ができなかったということになるかと思うんですが、事務局どうですか。確認ですけど。

【森林づくり推進課 植木課長補佐兼造林緑化係長】

当初第3期から搬出間伐も進めていくという形で取り組んでいる中で、そういった想定をしながら予算化をしたところですけども、それを上回る形で搬出間伐の方が進んできた、というような状況があるのかなと考えているところです。地域でも非常に防災に対して関心が高まり、材を出してしっかり管理していこうというのが浸透してきているのかなと感じております。

資料の関係で1箇所訂正もあわせてお願いしたいんですけど、資料4の実績のところの間伐面積の合計額が2,876haとなっているんですけども、これを足し上げると2,339haでした。申し訳ありません。訂正していただければと思います。令和4年度まで込みで実績が3,000haぐらいを見込んでいたという状況になります。以上です。

【植木座長】

切捨間伐よりも搬出間伐への要望が強かった、しかし単価が高かったので予算消化がいっぱいいっぱいになったということですね。ということは、この傾向が続くのであれば、来年度についてはむしろ搬出間伐がさらに増えるだろうというようなご判断でよろしいですか。そのための予算計画を立てるということでよろしいですか。事務局どうですか。

【森林づくり推進課 植木課長補佐兼造林緑化係長】

搬出間伐が多い傾向っていうのは来年度も続くのかなと考えております。ただ総額がある中で、なかなか予算をそれに合わせてっていうのは厳しい中ではあるんですが、進捗状況を見ながらできる限りの対応を考えていきたいなと考えております。

【植木座長】

堀越さんよろしいですか。そもそも森林づくり県民税は森林の手入れ、間伐をしましょうというのは本来もともとあったところの趣旨なんですね。そうしますとこのところは一番重要な部分であるというのは先ほど堀越さんから述べられたとおりだと思います。したがって重要な事業については、できるだけ十分な予算組みをした方がよろしいかなと私も思っております。

ただ搬出事業っていうのは、現場においてどこまで可能かっていうのを少し考えなきゃいけないくて、今木材価格が非常に高騰している中において木材の出荷量が少ない、そのために



価格が高騰してるってということがありまして、ということは例えば搬出間伐の計画を我々としては希望どおり多めに出したとしても、それを実行できる事業体や森林組合等ができるかどうかという、また別な話になるかと思えます。その辺を考えるならば、自ずと搬出間伐も限界があるかなということと、それからどうしても条件の良い国有林に優先的に事業体が入る傾向にあります。国有林の事業が終わった後に民有林の方に仕事をシフトしてくるという傾向があります。傾向です、あくまでも。ですからそう考えるならば我々としては、森林の整備、健全化というものを期待しているんですが、搬出する現場ではそれがなかなかうまくいかない可能性があるってことは理解する必要があります。それについてなぜかということ、また今後の議論になるとは思いますが、基本的には労働力が不足してるってというのが一般的な見方となっています。働き手がいなくなってきたというか、そこがなかなか事業を実行する上で労働力不足から予定どおり量は出せないということになっているようでもあります。ちょっと説明になってしまいましたが、堀越さんとりあえずよろしいですか。

他にどうでしょうか。何かご意見ご質問等ございませんか。はい、上原さん。

#### 【上原構成員】

資料3の表の読み取りのことだけですが、2枚目の一番上の3、森林づくりに関わる人材の育成の中の一番上の里山整備利用地域リーダー育成事業で、このリーダー養成と整備等に携わる人材の部分ですけども、リーダーに関してはまあまあ進捗できてるということですけども、人材についてはなかなか大変だと読みとれますが、今の植木先生の、やってくれる人がなかなか見つからない、人手不足だっていうのにも繋がるかなとは思いますが、こんな読み取り方でよろしいのでしょうか。もしそうであるとするなら、人材養成が上手くいっていないとすれば何が原因になっているか、そんなところがもしお分かりのようでしたら教えていただきたい。

#### 【植木座長】

事務局よろしいですか。

#### 【信州の木活用課 太田課長補佐兼林業経営支援係長】

里山整備利用地域リーダー育成事業につきまして、資料記載の人材とは、いわゆる林業の担い手というよりは、里山整備利用地域の中で県民の皆様が協働して山の手入れを進めるために参加いただく、そのような人材の育成を目指しているものでございます。このため、里山整備利用地域の認定が目標に対して進んでいない中ではありますが、地域の皆様がそれぞれの地域で山づくり、あるいは森林の利活用に携わっていただいております、さらにそのような場を広げていこうということを目的としている事業でございますので、ご承知おきをいただければと思います。

#### 【植木座長】

上原さんよろしいですか。

【上原構成員】

そうであるとするなら、今その方法、手法的にはどんなことを進めておられるでしょうか。業務として携わる方の養成というのはまだ把握しやすいんだけども、地域の方々になると把握の段階からちょっと大変な部分もあるかなと想像するんですけども。今進められている方法、手法的にはどんなふうに進められているか、教えてください。

【信州の木活用課 太田課長補佐兼林業経営支援係長】

この事業の執行は、各地域それぞれの里山整備利用地域が主体となって実施している研修、例えば安全講習ですとか、あるいは特用林産物の利活用、そのような講習に対してしっかりとした知見のある人材を派遣する等という内容になっており、里山に携わる皆様方に森林や林業に関することを幅広く勉強していただくことを趣旨としている事業でございます。

【植木座長】

上原さんよろしいですか。

【上原構成員】

はい、結構です。ありがとうございました。

【植木座長】

今の内容に関連しまして、ちょっと私の方からですが、資料3の1枚目のところの住民等による利活用で、県民協働による里山整備利用事業というのがあります。ここに里山整備利用地域活用推進事業と里山資源利活用推進事業があって、これは先ほど説明があったんですが、実績としては5年間150（地域）に対して現在101とか98（地域）になっております。特に里山整備利用地域活用推進事業の採択件数が、これまで42件、36件、20件ときて今年は3件しかない。それから利活用推進事業におきまして、これまでに14件、25件、34件から15件と半分以下に落ちてきていると。このペースでいくなれば目標の達成にはなかなか到達しないのかなというふうに思っております。進捗状況は67%と65%、備考のところには4年目以降新規認定数が伸び悩んできているというふうに書いてあります。その結果里山地域リーダー育成事業についてもなかなか進まないことが想定されるんですが、そうなりますとこの県民協働による里山整備・利用事業というのは、この県民会議でもかなり議論してきて重要であると、地域住民が主体となってやるということを促しましょうということなんですが、そのペースが鈍ってきている。その理由は何でしょうか。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

この資料の説明をさせていただきます。先ほど植木座長の方からお話のありました令和3年度見込みの3（地域）と15（地域）なんですけれど、この両事業二つ絡めて目標を二つ設定しております、地域の認定の目標の150に対して今年度が3地域の認定。認定した地域での活動がどの程度行われたかというところの目標に対して150（地域）に対して今年度新

たに活動を開始した地域が15ということです。すみません、分かりにくい表で申し訳ありません。やはり各地域の認定を進めた後その認定を受けて、それぞれの地域で例えばどんな活動をしていくかという計画を立てたり、実施に必要な資機材を導入したりということで、認定された後活動を行うという2段構えになっておまして、やはりこの第3期の森林税の事業は令和4年度で5年間（の事業期間）が終了というものが見えてくる中で、やはりどうしても期間前半はそういった認定を進めて活動を進めましょうという機運が盛り上がってはきているんですけど、4年目になると支援を受けられる期間とするとかなり時間が限られてくる中で、そういったところもあってなかなか新規の認定が進んでないという状況があります。我々とする、当然新規の認定を進めるということも一生懸命やらなければいけません。認定された地域でしっかり活動が行われるということも少し重点を置いて取り組んでいるところでございます。以上です。

#### 【植木座長】

なかなか地域住民が自ら協議会を作ってやってくってというのは大変なことでしょうし、県職員がいろいろとサポートしていることもまた大変だなというふうには理解しております。ただ、この極端な減少を見ると見込みがやや高すぎたかなってというような気がしないでもない。目標は高いことに越したことはないんですが、やはりできるだけ達成できる目標に近づけていけたらいいのかなと思っておりますので、この辺もちょっと検討課題かなと感じております。

これが資料5のところにも関連してくるので、また後ほど議論したいと思います。資料3につきましては他に何かございませんか。

はい、岩崎さんお願いします。

#### 【岩崎構成員】

資料3のところでも二つ三つ、なかなか進捗が進んでいない理由の中で、コロナの影響で応募者数の数が減ったとか、プログラムが中止になったところがあります。この木工体験活動支援事業や自然教育野外教育推進事業など、子供の皆さんたちに森林に親しんでもらうことがコロナで今回実施ができていない状況です。体験の方は7校あるということですが、コロナというやはりなかなか完全収束が見えていない中で、どのようにやっていっていただくのかを考えていかないと、毎回毎回コロナを理由に減ってしまう感じになってしまおうと思います。やはりこうした子供たちに触れる機会を作ることは非常に今後も重要だと思っていますので、実施主体が市町村や県ということで、もしなかなか工夫ができなくて実施ができないということであれば、そうした工夫も含めて、推進に向かっていたらとありがたいと思っていますので、よろしく申し上げます。以上です。

#### 【植木座長】

ありがとうございます。この2年間コロナでなかなかね、実施できなくなってしまった事業が結構あるかと思っています。事務局どうですか。コロナの理由は確かにコロナなんですよ

うけれども、そういった場合の対応っていうのは何か別途考えるってことはあるんでしょうか。

**【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】**

そうですね、本日のようなオンラインですとか、そういうものが活用できる事業はそういうのを工夫しながら行っていったって、そういったことによってちょっと事業費が縮減できるっていうケースもあると思うんですけど、例えば先ほどもご説明したエコツーリズムガイドの人材育成のような事業っていうのは、どうしても現場で皆さんに体験してもらうということが必要なので、そうなると少し密を避けて現場でできるかどうかというのは非常に判断の分かれるところなのかなと思います。今後どういうふうに移していかっていくかというのはありますけれど、コロナの状況を前提にいろんな人材育成の取組というのは引き続きやっていかなければいけないのかなと思っています。

**【植木座長】**

はい。なかなか大変なことだと思います。そういうのをある程度考えておかなければならぬのかなっていう気はいたしております。

はい、秋葉さん。

**【秋葉構成員】**

一件事務局に質問でございます。先ほどの上原構成員とのご質問のやりとりのところに関連するんですが、2ページ目の森林づくりに関わる人材の育成の項目のところ、要するに先ほどのやりとりで理解したことはですね、ここに書かれているのは、業として木を伐り出す人という意味ではないですよということだったかと思います。とすると先ほど座長からもご指摘のあった、木を伐れる人が減ってきているというところ、要するに担い手不足の話ですよ、そこも考えておかなければいけないという非常に大きな点があるわけでございます。結局のところ業として木を伐れる、いわゆるプロとして木を伐れる方々を増やしていくという施策はどこに該当していると読み取れば良いのか、質問でございます。

**【植木座長】**

事務局どうですか。ここの中には専門の労働者、働き手を育てるかっていうところについてはどうですか。

**【信州の木活用課 橋渡課長補佐兼担い手係長】**

林業のプロ、いわゆる林業従事者、就業者と我々は呼んでおりますが、その育成については森林税が超過課税ということで、従来実施できなかった施策を、県民の皆さんにご負担いただきながら実施していくということになっておりますので、林業の就業者対策、労働者対策については従来事業の中で、いわゆる一般財源で実施をすることで棲み分けをしてございます。

それとプラスして、最近では森林環境譲与税ができており、その森林環境譲与税を使いながら林業労働対策を実施しておりますので、森林税とは違う財源で実施しているということでご理解いただければと思います。

【植木座長】

秋葉さんよろしいですか。

【秋葉構成員】

それでは確認の質問ですが、先ほど防災のところでは補正を組む前に緊急時にすぐに手当てできるので良いというお話があったかと思えます。今の説明で一般財源、それから国の（森林環境）譲与税を充当しているので、施業としての担い手はそこで十分足りているというご説明になるのかなと思うんですが、足りているのでこの県民税を充当する必要はないという理解でよろしいのですか。

【植木座長】

よろしいでしょうか。

【信州の木活用課 橋渡課長補佐兼担い手係長】

足りているかと言われると、いろいろ評価が分かれるかなとは思いますが。確かに植木座長がおっしゃったように従事者が減少してきているというのは事実であり、なるべく効果的な施策を打ちたいということで今取り組んでおりますので、いわゆる財源の棲み分けのお話ということでご理解いただければと思います。

【植木座長】

秋葉さんよろしいですか。

【秋葉構成員】

財源の棲み分けは理解するんですけども、最終的な成果を気にしておきたいなと思えますので、トータルの成果をぜひ気にしながら、もちろん私どもも気にしておきたいと思えます。以上です、ありがとうございます。

【植木座長】

ありがとうございます。はい、嶋村さん。

【嶋村構成員】

他にも質問あるんですけど今の件でちょっと考えていただきたいことが一つあるんですけども、その実際私の林業の現場で搬出とかもやってるのでその立場から言わせてもらおうと、担い手を作るっていうのは、実際に搬出の場合は現場でしかできないっていうのが正直

なところですが。全く今搬出をしてない、だいたい林業というのは班で動くとよくいいますから、搬出をしてない班が搬出をするっていうのはかなりの負担になります。ただ今搬出をしている班が新しい人を入れるってなったときには、その中で人材を育成する、見習いを雇うってことになるんですけども、正直言って金を稼げるようなレベルに行くまでには相当かかると。なのでそういう人は入れたくないというのが各班の正直な気持ちだというのが現状です。なので、できれば新人を搬出の班に入れた場合に、何か補助ができるような仕組みっていうのを森林税とかでできると、そういう新人をいわゆるOJTみたいな形で育てていくことができるかと思うんですけども、そういうことも考えていただきたいなっていうのが一つあります。

あともう一つは、今の話が終わってからまたお願いします。

#### 【植木座長】

労働者問題は結構難しいって今言われたような話はまさにそうだと思います。それが森林税でうまく活用できるっていう方向はやっぱり探っていくべきだなと思っております。

労働力問題で一旦止めます。別なところでもいいんですが。どうぞ高田さん。

#### 【高田構成員】

それでは一点確認を事務局の方へさせていただきたいと思います。資料1と資料3の両方に関わる問題なんですけども、みんなで支える里山整備事業など非常に人気が高くて、執行状況が急激に伸びているものがございます。

一方で、かなり執行状況が低いものが見受けられます。資料の3で進捗状況を把握しておられるわけなんですけども、今、県で来年度予算の編成作業をしておられると思うんですけども、その中で、選択と集中と申しますか、執行率の低いものから予算を執行率の高い希望の多いものにシフトさせていくという、それで、最終的に期間のまとめをどうされていくつもりでおられるか、予算のつくり方の方策というか考え方を教えていただければなと思います。

#### 【植木座長】

ありがとうございます。事務局いかがですか。

#### 【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

来年度予算の考え方についてお尋ねをいただきました。基本的には森林税で平成30年度から令和4年度までの5年間でこういった取組をこのぐらいうるので、それに必要な金額がいくらでお願いしますという、こういったものを基本方針でお示しをしておりますので、基本的にはその基本方針に従って事業を実施するというのがベースになっていくのかなと思います。

先ほどご意見いただきました執行状況が悪いものを、人気の高い事業に選択と集中というお話がございましたけれど、逆に執行が目標に対してなかなか伸びてないものについては、

どちらかという、という改善をしてそれをいかに目標に近づけていくかという、そういう視点になっていくかなと思っていますので、なかなかこの事業で非常に良いからそれを集中的にという、そういうこともあろうかと思うんですけど、5年間こういったものやっていますというのを県民の皆様にお約束をしているので、なるべくそれに近づくような努力をしていきたいと思っています。

【植木座長】

高田さんよろしいですか。

【高田構成員】

そうしますと、例えばこれまでなかなか執行率が悪くて予算の消化ができなかった。ところが、資料によりますと、今まで10億円を使うことができたものが、今度は、使える額が7億円になった。こういったときには、やはりある程度の選択なりをして、最終的に、当初はこういうことに使うべきだったと想定されていたんだけど、状況・事情変更があったということで最終的にまとめられる。それでニーズの高いところへシフトさせていくということも一つの考え方だろうと思います。他にも考え方があろうかと思いますが、そういうふうをお願いしたいなと思います。

【植木座長】

ありがとうございます。次、第4期の計画を立てる際にはどのように工夫すべきかということです。他にどうでしょうか、何かございますか。はい、嶋村さんどうぞ。

【嶋村構成員】

薪によるエネルギーの地消地産推進事業の関係でお聞きしたいんですけども、資料1を見ると進捗が今年2件に対して1件ということで、全体で見ると80%で、来年2件やれば100%になるのかなという数字ではあるんですけども、例えば今年度の1件、これ6月でもう締め切ってると思うんですけども、これはもう1件は1件で変わらないと思いますが、市町村とか森林組合だとかそういうところが事業主体になるものについては割と県と連絡が普段から取りあってる関係上いいかと思うんですけども、この薪によるエネルギーだとか他にもNPO法人等っていうのが事業主体になることがあるかと思うんですけども、そういったNPO法人とかグループみたいのところ、私も薪を集めるグループの代表をやっているんですけども、そういう一般市民的なグループや団体への、こういう事業があるよっていう周知というか、積極的なアプローチとかは何か考えていかないのかなと。広報を出して6月で期限がきたので締め切って、件数が足りなかったからそれで終わりっていうことであるとちょっとどうなのかなと、件数が足りないのであれば、何かアクションを起こすっていうことが必要なんじゃないかなと。そういうグループ団体とのパイプみたいなものも積極的に作っていきなさいいけないんじゃないかなって思うんですけども、いかがでしょうか。

【植木座長】

なるほど。この森林税の宣伝っていうか周知徹底をどうするかって、これ以前から課題でもあったんですよね。森林税そのものがまだまだわからない、どこまで浸透してるかっていうのも結構議論してましてね。

今回嶋村さんから出た薪（によるエネルギーの地消地産推進事業）について、NPO等々どうするんだっていう話なんですけど、根っことは同じかなと思いますけど、事務局どうですか。

【県産材利用推進室 千代室長】

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。薪によるエネルギーの地消地産推進事業でありますけれども、おっしゃるようにNPOの皆さんですとか、地域活動で薪を切り出してきて利用しようという活動に対して支援するものでありまして、4分の3の補助率でやっております。ということは4分の1ご負担いただかなきゃいけないというところもございまして、またもう一つには先ほどお話のありました、里山整備利用地域に認定されたところでの活動や事業のように、皆さんで山に入っているいろいろな活動をしましょうということだけの目的ではなく、この事業に関してはその薪を生産して、補助金の切れたときに活動の切れ目になるのでは困りますので、ビジネスに繋げていただこうと。いくらかでも、1日働いたら晩酌代が出るぐらいのお金を動かそうというところが一つの目標になっている事業でございまして、その部分ではやる気はありますよ、活動もやりますよということだけではなくて、お金が動くところまで繋げていただくということで、少しハードルが高くなっている事業であります。

おっしゃるように6月で1次募集を締め切りましたけれども、9月まで2次募集をかけまして、いろいろなところにお声掛けさせていただきましたけれども、2~3興味を持っていたところあったんですが、最後の最後のところで申し込みというところまで行かずに、今年これからっていうとなかなか（事業期間が）きついものですから、（今年度は）1件かなというふうに思っております。来年度に向けては、今申し上げたように、里山整備利用地域の認定箇所、これとは別の、県民協働の里山整備利用地域におけるソフト事業ハード事業をやってきたところが、先ほどの説明のように3年間経ちまして、支援が終わってきます。こういったところもターゲットにしながら、それが終わったから活動が下火になるのではなくて、申し上げたようにビジネスとまではいなくても、お金がいくらか動いて協議会なりその団体の経費が出るような形で、この薪（によるエネルギーの地消地産推進）の事業をうまく使っていただければと思っていますので、地域活動を既に展開されているようなところをターゲットにして働きかけを強化していきたいと思っております。以上でございます。

【植木座長】

ありがとうございます。いかにビジネスに繋げていくかということが一つのゴールでもあるようなところですので、ちょっとハードルが高いのかなというような気はいたしますが、嶋村さんよろしいですか。



それでは時間の関係もございますので、また最後に承りますのでとりあえず次の資料4の方にいきたいと思えます。

資料4「みんなで支える里山整備事業（防災・減災）の実施状況」ということにつきまして、何かご意見ご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。この部分先ほどからも何度か出ているところでございまして、更にというところありましたらお願ひしたいと思えますがどうですか。

単価の問題、保育間伐と利用間伐と単価の違いがあったり、搬出間伐を進めたいんだけど進めない事情だとかがあるというようなことも含めて、先ほど議論したところですが、よろしいですか。どうぞ大久保さん。

#### 【大久保構成員】

先ほど私の方でお話させていただいたんですけれども、現実的に働く人の問題はあるわけでありまして、この里山整備事業については実はもう申請を予定しておったんですけれども、事業費の関係で、実際とすると作業というか仕事が来年まで残るっていう現場の実情も今出てきておりますんで、ぜひそういった形でこの搬出間伐を里山で行うことは防災の面でも非常に有効な事業だと思えますんで、この事業についてもしっかりとお願ひできればと思えます。繰り返して恐縮です、以上です。

#### 【植木座長】

どうもありがとうございます。非常に重要な事業なのでということで、また来年度も引き続き強化というか、そういうことも含めて検討いただきたいということです。ありがとうございます。他にどうでしょうか。何かございますか。

#### 【植木座長】

それでは資料5、これが里山整備利用地域活用推進事業と利活用推進事業という、10分の10のものと4分の3のもので、これがいよいよ3年目で（補助事業が）終了する事例が出てきたということですね。先ほど千代さんからあったように、こういった事業を終了するところを今度は薪（によるエネルギーの地消地産推進）の事業への転換も図っているかどうかという話があるんですが、3年（目で補助事業が）終了するような里山地域活用推進事業等々につきまして何かご意見ご質問等ございましてか。

これは3年で終了すると、そのあとはもう基本的には森林税の補助とかはなくて、自ら活動を続けていきなさいという理解でよろしいですか、事務局。

#### 【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

補足をさせていただきます。事業の期間に限りがあるのはここに記載の二つの事業です。仮にこれが終わっても、みんなで支える里山整備事業、いわゆる里山の間伐の補助事業は継続して対象になりますし、人材育成の事業なんかもできますので、そういったこともうまく活用しながら事業を継続するという事も考えられるかと思えます。

【植木座長】

ありがとうございます。基本的には地域ごとで、地域ぐるみでこういった組織体ができ、軌道に乗ってきたならばいろんな森林税の活用があるので、そちらの方をうまく利用して進めていってほしいという主旨になろうかと思えます。よろしいですか他に何かございますか。

ないようでしたら先ほど報告がありました森林づくり推進支援金事業総括書の公表ということでありましたが、これも含めて全体をとおして何かもしありましたらお願いしたいと思えます。

先に進ませていただきます。次の議題の方にとりあえず移らせていただきます。

## (2) 次期森林づくり指針について

【植木座長】

議題の2になります。次期森林づくり指針についてということでございます。資料6ですか、事務局からご説明をお願いいたします。

説明者：日詰 究 森林政策課企画係主査 . . . 資料6

【植木座長】

ありがとうございました。

それではただいま事務局から説明を受けましたが、議論すべきところ、意見を伺うところは（資料6の）6ページから8ページだということですが、その前に麻生さんから意見が届いておりますのでそちらをまず紹介したいと思います。

二つございまして、一つは計画的な主伐、再造林という記述があるところですね。6ページにあるところです。“既存の森林は、次の主伐まで基本的には樹種、面積等は変えようがありませんので、主伐は地域の森林構成を変え、あるいは針広混交林化等への唯一の機会です。”

主伐というものは行う時点では森林構成を変えるいい機会だということですね。

“主伐の事業計画や伐採届を出した時点で、県・市町村から流域等巨視的な視点から見た森林計画に沿って、再造林の樹種、規模等、アドバイスをいただけたらありがたいです。森林資源の循環、防災の面からも再造林を強く推進していただき、必要に応じて補助制度を講じていただきたいと思います。”

ということで、主伐についてのご意見ですね。これを機会に情報を提供してほしいということと、これをチャンスに防災や森林資源の循環を進めてほしいというのが一つ。それからもう一点ございます。

“NHK「クローズアップ現代プラス」でも指摘されたように、大規模効率化の施業がもたらした弊害を検証し、自然災害、例えば土砂崩落、土石流、出水、倒木等を誘発しない森林づくりの基本を再確認し、周知、実践、監督管理することが必要ではないかと思えます。特

に大型林業機械を使わない小規模林業の再評価と推進を考える時期に来ているのではないかと考えています。”と。

クローズアップ現代というのがあったんですかね。そこでは大規模効率化の施業があつてこれの弊害があつたということから、小規模林業というものの評価もあつていいんじゃないか、細やかな林業・森林経営でしょうかね、ということで二つのご意見をいただいております。これに対してもし事務局の方からコメントがありましたらお願いしたいと思います。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

貴重なご意見として承って考えていきたいと思っております。

【植木座長】

わかりました。それでは各委員さんから、特にただいま説明があつた6ページから8ページの部分の①②③までのところの、方向性案としてざっくりと示しております。何かご希望等々でも結構だと思います。ご意見あつたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

どうぞ、小林さんよろしく申し上げます。

【小林構成員】

考慮すべき背景に、課題の解決には「何といたっても人づくり、人材育成が重要なポイント」とありますが、指針の基本方針にはその部分が森林なのか産業なのか地域なのか、どこに入れていいかわかりません。どこかに「人づくり」を入れなくてよいのでしょうか。

【植木座長】

なるほど。ちょっと私もそこが気になったところです。今人手が足りない、林業就業者数が減少してきている、そのデータも示されてなくてかなり重要な部分だと思つては見ていたんですが、事務局どうですか。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

はい、まさにご指摘のとおりと思つておまして、現行指針はこの三つの基本の柱に沿つていろいろ方向性を示しておるんですけど、我々とする、どの分野においてもやっぱり人材育成っていうのが非常に重要だという認識でいるので、これにそれぞれ人材育成をどう進めるのか、ということぶら下げていくのかなと思つておますし、あとこれとは別に労働力の基本計画っていうのも同じタイミングで策定をしようと思つておますので、そこきちんと整合をとりながら作っていきなうと思つておます。

【植木座長】

事務局としても労働力の確保は意識しているということです。が、ここには載せてはいないと。どこにも関係するということですので載せていない。とはいえやはり載せるべきでしょう。私はどこかに載せるべきだと思つておますけれども。ご検討いただければと思つておます。

他にどうでしょうか。はい、秋葉さんどうぞ。

**【秋葉構成員】**

それでは3点シンプルに申し上げたいと思います。

まず最初に麻生さんからのご意見について全く私も同感でございます。

その上でまず6ページのところのエリアを明確にして針広混交林化ということなんですけれども、まずもってその主伐のところ、おそらく皆伐になるんだろうと思うんですけど実際問題は、これと土砂災害との関連というのは強く指摘されています。

ですのでエリアを明確にするときの方法論もそうですし、伐採したあとの再造林の話ですね、樹種転換、そのあたりをしっかりとこの10年の計画の中につくり込んでおかないと大変なことになるという危機感を非常に持っておりますので、そのことをまず強く申し上げたいのが一点目です。

それから7ページのところですが、まず先ほどの樹種転換と関連するんですが、カラマツを中心に更新を進めるとあるんですが、本当にカラマツで良いのかというのは、一度はしっかりと分析なり検証なりしていただいて、その上で県民にわかるように示していただきたいと思います。

それから8ページのところですが、まさにその人手の話でございます。私も大学で起業の授業をやっているわけなんですけど、若者の認識としてはとりわけもう専門1本でというよりは、マルチでいろんなことをやりたいと。そういう声に応えられるような方策を立てていただきたいと思います。

具体的には副業OK、それから小規模、自伐型で小さくできるという、大資本じゃなくても何かの生業と、なんだったら三つぐらい仕事を掛け持ちでそのうちの一つが林業だという、そういう形でもやっていけるような、柔軟なもので人々が入ってこれるような。そういうものを取り込んでいただきたいと思います。以上です。

**【植木座長】**

ありがとうございます。3点ほどご意見がありました。事務局、なにかございますか。

**【県産材利用推進室 千代室長】**

貴重なご意見をありがとうございます。今回ここに非常にシンプルに載っていますので、そういったご意見、我々も問題意識を持っているところであります。

特に私、カラマツの部分に関しては、若いころに非常に使いづらいということで特に長野県の中では何でこんなのを植えたんだっていう議論も一時期ございましたけれども、最近では合板を中心に非常に強度が強いということで引き合いもありまして、需要が高まっております。ただこれがまた50年後、60年後、どのようなマーケットになるかっていうことはありますけれども、アンチカラマツが一時増えたようなこともありまして、伐って次にカラマツは植えないっていう選択も多くなっておりまして、委員がおっしゃるような何が良くてその先がどうなのかっていうことも含めて、カラマツをどういうふうにしていくかっていうこと

は、一般県民の皆様にもわかるように示していきたいと思います。貴重なご意見として承りたいと思います。

**【植木座長】**

ありがとうございます。はい、金子さんお願いします。

**【金子構成員】**

今の議論をお伺いする中で三つのポイントで検討されるということですが、エリアを明確化する、これは非常に大事なことだと思います。その中で、あるエリアは産業づくりとして功を奏すエリア、これは産業として成り立つように少しでも利益が上がるサイクルを作っていくという方向になると思います。それともう一つエリアを区分する中で、例えば災害を防ぐとか、全く手の入ってない放置されている民有林をどうするかとか、そうしたことで、エリアを分けるときにその方向性の分けができてくれば、その指定された森の手の加え方の方針が県民に広く理解される、これが重要ではないかと思うんですね。そうしますとざっくり言って三つに分けられますけれども、このエリア区分するという作業を通じて二つに分かれていく、その道筋が見えるように工夫していただくというのが良いのではないかとこのことを提案してみたいと思います。ご検討いただければと思います。

**【植木座長】**

はい。ありがとうございます。ゾーニングといいますかエリア分けといいますか、これは事務局としても重要な一つの手法として考えるということで、その道筋を今後いろいろと示してほしいなと思います。はい、岩崎さん。

**【岩崎構成員】**

先ほどから人づくりということが出ましたが、私はこの三つの森林、産業、地域という分け方はこれでいいと思うんですけども、先ほど発言もあったように、この根幹に人づくりがあるとすると、この構成、図式から変更していただくような考えを持っていただくぐらいに、人をまずどうやるのが重要だと思います。全部に共通することなので、それを一番下の基盤として、④をこの①②③の下に位置付け、重要性をもっていたきたいと思っています。この指針がそのあるべき10年後の姿をきちんと腹落ちする、胸に落ちる内容で県民に届くものにしていくためにも、人口減少という県内の課題から、この「人」の部分を県民に届くよう工夫していただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

**【植木座長】**

はい重要なご指摘かと思っています。事務局よろしく願いいたします。他にどうでしょう。高田さんどうぞ。

### 【高田構成員】

私も、三つの森づくりと産業づくりと地域づくりっていうのが、森林の持つ多様な機能を網羅する形での分類で、これについては賛成するところです。先ほどからご意見が出ております人づくりという話、非常に重要だというふうに思ってるんです。やはりこの中で県も標榜してますけれども、森林県から林業県へ転換をするんだという話をされています。そうすると、その産業としての林業をどういうふうに位置付けるかっていうところがかなり重要ななと思っています。素材生産をして木を伐っているところから製造しているところ、家を作るところまで、上流から下流まであるわけですけども、おしなべてどうやって付加価値を高めていくか。付加価値を高めるときに考えなければいけないのは、私は専門家ではないんですが、労働投入量と生み出される付加価値との両面で見なきゃいけないと、ということでもあります。特に、高性能林業機械の話も結構出ますけど、本当にそれが生産性の向上に繋がってるのかという検証もしながら、やはり様々な意味での労働力の投入の節減、効率化みたいなのは必要ななというふうに思います。同時にいろんな面で、付加価値を高めていくのも必要だと思います。そうした意味で、7ページに、目標値は、木材生産量ということで置いてありますけれども、これは、例えば素材生産額とかあるいは所得であるとか、何か経済的な指標というものを一つ入れた方がいいのではないかなと思います。それをどう解釈するか、施策としてどう具体化していくのか、そういう視点も必要なんじゃないかなと思っております。よろしく申し上げます。

### 【植木座長】

ありがとうございます。多岐に渡るご意見等ありがとうございます。特に林業県として標榜している長野県どうするんだ、というところは詰めていきたいところです。

そのための木材生産量あるいはその労働力の確保をどうするんだという、その辺の具体的な方向性をどうするかということも検討しなきゃいけないんでしょうね。

ありがとうございます。他にどうでしょうか。はい、平賀さん。

### 【平賀構成員】

はい。私も先ほどから人材確保というところで全く共感しているんですが、一昨日、私達が主催しているミドリナ委員会というものの森JOYというイベントをやりまして、それは本当に市民と森を繋ぐという活動で、ある一定の成功を収めたんじゃないのかなと思ってまして。その中でやはり林業士の方々も、人材育成が必要で、関わってくれる人材が必要ということでお話してくださったんですが、先ほどの人材育成っていう言葉が出ましたがもっと広い意味で林業のプロモーションというか、まず関心を持ってくださるっていうところが大事で、林業とはどういうものでどういう方たちが携わっていて、こんなふうに誇りを持ってやってるんだっていうことを知る機会すらないっていうところが、まずは一番取り組みたいなと思っていました。さっき秋葉さんがおっしゃったように副業という若い人の取り組み方もそうなんです、もちろんそういう方向に行ったらいいと思うんですが、それもやはり全く今何の情報もないような状況なので、林業の仕事のプロモーションみたいなものが広くできれ

ばいいと思っているのが一つ。あと産業に限らず県民がもっと森を知る、森と関わる。森と教育を使っている先生もいらっしやるので、そういう意味では森全体のプロモーションみたいなもので、県民と盛り上がっていけばいいというふうに思ったのと、もう一つなんですけれども、こういう情報のプラットフォーム、産業もそうなんですけれども、いろんな情報がきちんと共有できるプラットフォームを作ることが必要なというふうに感じました。

もう一つすいません、もう一つは、山主さんっていうのが全然今議論に出てこないんですけれども、それも山主さんが自分の山に興味を持ってくれることも、広く森のプロモーションをして森の価値を生むことで、山主さんが興味を持ってくれるっていうふうな仕組みを作れるのかなというふうに思いますので、すごい広い意味でのプロモーションが必要かなというふうに感じました。以上です。

**【植木座長】**

ありがとうございます。いずれも重要なご指摘かなというふうに聞かせていただきました。他にどうでしょうか。はい、高見澤さん、よろしくお願いします。

**【高見澤構成員】**

基本方針は本当によく美しい文で表現されていて非常にいいと思います。

自分の一番共感したのは、高田さんの方から話がありましたけれども、人材というところで言うと、生産量は増えているんですけれども、出荷額、要は金額がそんなに増えてないんですよね。やはり付加価値が出てないと、ということで嶋村さんの方から話がありましたけれども、新たに班に新しい人が入ってくる余裕がないと、そういう状況じゃもうどんどん（人材が）減ってっちゃう一方だと思うんですよね。その辺は具体的に補助金か助成金って話もありましたけれども、そういうものを金額はともかく、ぜひこの基本方針の中に入れていただきたいと以前から話ありましたけれども、一つだけお願いしたいと思います。以上です。

**【植木座長】**

はい。ありがとうございます。なかなか難しいところではございますけれども、しかし、これを超えなければ、長野県が林業県としての立ち位置を確立することは難しいんだろうなと思っています。他にございますか。嶋村さん、どうぞ。

**【嶋村構成員】**

今の人材育成の話で一つ言うと、補助金の関係でということをお話したんですが、一つ提案というか、こうしたこういうものがあつたらいいなと思うのは、現場の立場から言うと、昔っていうか今も緑の雇用っていう形で新規就業者を増やしていくための補助金みたいな施策はあると思うんですけれども、今すでに林業をやってるんだけれども搬出をしてない人間が搬出をするときに、なんかそういう新規搬出者の支援っていう、人に対する支援みたいなものをやっていただければいいかなっていうのが一つと、それから今ずっと話題がそ

の搬出、人材育成っていう話で来てるんですけども、1ページの齡級別の構成面積を見ると、ちょっと30年後とかが非常に怖いように見えると思うんですけども、30年後に伐るべき木があるのかなっていう、そういうふうにも見えて、そういう将来のない産業なのかっていう、今ある木を伐っているだけで、将来伐る木は全然増えてないけどこれでいいのっていう部分が非常に懸念されるので、搬出だけじゃなくて造林みたいな部分にもちょっと焦点を当てていただきたいなっていうのが一つあります。以上です。

**【植木座長】**

はい。ありがとうございます。林齡が偏ってるという部分も含めてのご意見でした。ありがとうございます。他にどうですかよろしいですか。

次期森林づくり指針につきまして、大変重要な意見が出たなと聞いておりました。事務局、どうか長野県の弱点も含めて、それを乗り越えるような次期指針をぜひ作っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**(3) その他**

**【植木座長】**

それではその他に移りたいと思いますが、事務局からその他何かございますか。

**【森林政策課 武井主査】**

皆様のお手元に資料2枚、令和2年度森林づくり県民税活用事業の検証・評価シートということで、みんなで支える里山整備事業のシートを示させていただきました。1枚目が改良後、2枚目が改良前になっております。これは、第1回の県民会議で堀越構成員から、この事業の繰越額について、国費が入っていて森林税の額がよく分からないとのご指摘がありましたので、紙面の許す限り、事業のコストの中の前年度繰越を国費と森林税に分けて決算を記載しました。ご指摘を受けて様式を変更しましたので、ご報告させていただきました。事務局からは以上でございます。

**【植木座長】**

ありがとうございます。ただいまのご説明も含めてあるいは、今日の議題全体を通じてでも結構です、最後にもし一言、お伝えしたい意見があるということでしたら承りますが何かございますか。はい、堀越さん。

**【堀越構成員】**

ただいま事務局の方からご説明いただきました、検証・評価シート、非常にこれも見やすくなりましたので、どうもありがとうございます。以上です。



**【植木座長】**

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

ないようですので一応本日の議論は終了させていただきたいと思います。

事務局におかれましてはなかなか厳しい現状において新たな工夫が必要になるかと思いますが、ぜひ県民にわかりやすく、また林業が振興し地域全体が活性化するような、そういったものの方向性を一つ道筋をつけていただければと思っております。よろしく願いいたします。

最後ですが事務局から何かありましたらお願いいたします。

**【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】**

今後の予定ですけれども、できれば年度末に、今年度の実績あるいは来年度の事業をご議論いただく場を設けたいと思っております。また別途日程を調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**【植木座長】**

第3回目の県民会議の日程を年度末にということで、また事務局から皆さまに調整が入るかと思いますがご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日第2回森林づくり県民会議の議事を終了とさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

**【森林政策課 西川企画幹兼課長補佐】**

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。web形式のため、ご不便をおかけしたこともあったかと思えます。今後もweb会議の活用が進むかと思えますが、効率的なやり方を考えてまいりたいと思えます。

本日ご議論いただきました内容につきましては、後日皆様にお送りし、ご確認いただいた後に県のホームページに掲載させていただきたいと存じます。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。